

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	現金	750,000	受託販売	1,000,000
	売掛金	750,000	売上	500,000
2	当座預金	498,000	売買目的有価証券	492,500
			有価証券売却益	2,500
			有価証券利息	3,000
3	当座預金	500,000	還付法人税等	500,000
4	当座預金	210,000	未払金	210,000
5	減価償却費	100,000	備品	3,600,000
	現金	1,500,000		
	未収金	1,500,000		
	固定資産売却損	500,000		

・解説

1. 特殊商品売買の受託販売に関する問題です。本問は、【阿多商店より販売を委託された商品の売上】と【自社の商品の売上】を分けて考えることをおすすめします・・・とその前に、受託販売について簡単におさらいしておきましょう。

受託した商品を売り上げた場合、販売先から代金を受け取るのは当社ですが、それは委託者が受け取るべきものを一時的に預かっているだけにすぎません。そこで受託販売を行った場合は、受け取った代金を預り金勘定の性質をもつ「受託販売」勘定で一時的に処理しておくことになります。

■阿多商店より販売を委託された商品の売上

では早速、本問に当てはめてみましょう。売上勘定を使わずに仕訳を切るのがポイントです。

★解答①

(借) 現金 500,000 / (貸) 受託販売 1,000,000

(借) 売掛金 500,000

■自社の商品の売上

こちらは通常の売上の仕訳を切るだけですので、特に問題は無いと思います。

★解答②

(借) 現金 250,000 / (貸) 売上 500,000

(借) 売掛金 250,000

上記の①②の仕訳をまとめると解答になります。受託販売に関する問題は、第100回の間2や第101回の間2、第105回の間3、第112回の間4、第114回の間5、第118回の間2、第124回の間2でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。受託販売に関する問題は、特殊商品売買の中でも特に出題されやすい論点です。

2. 有価証券の売却に関する問題です。本問はまず、問題文の「**額面総額 1,000,000 円の社債（利率は年 3%、利払日は 4 月末および 10 月末）のうち半分を・・・**」の「**半分を**」というところを丸で囲むなりラインを引くなりして目立たせておいてください。よくある間違いとしては、この「半分を」という指示を見落として、半分だけではなく全部の有価証券を売却した仕訳を切ってしまうことがありますのでご注意ください。

この作業をしていただいた上で、「有価証券利息を受け取った仕訳」と「売買目的有価証券を売却した仕訳」を分けて考えていきましょう。

ではまず「有価証券利息を受け取った仕訳」からです。問題文に「**端数利息は売却日までの日割りで計算する**」とありますので、前回の利払日の翌日から売却日までの 73 日分（=31 日+30 日+12 日）の有価証券利息を認識することになります。これは以下のような計算式で算定することになります。

$$\boxed{500,000 \text{ 円} \times 3\% \times 73 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 3,000 \text{ 円}}$$

よって解答すべき仕訳は以下のようになります。

★解答①

(借) 当座預金 3,000 / (貸) 有価証券利息 3,000

では次に「売買目的有価証券を売却した仕訳」を考えていきますが、こちらは簡単なので特に問題はないと思います。有価証券の売却損益は、**帳簿価額と売却価額の差額**で求めることができます。

■有価証券の帳簿価額＝500,000円×0.985＝492,500円

■有価証券の売却価額＝500,000円×0.99＝495,000円

■差額＝2,500円（帳簿価額＜売却価額・・・売却益）

★解答②

(借) 当座預金	495,000	/	(貸) 売買目的有価証券	492,500
			(貸) 有価証券売却益	2,500

最後に2つの仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単になりますので、参考にしていただければ幸いです。

有価証券の売却に関する問題は、第105回の間2や第107回の間1、第111回の間1、第116回の間2、第118回の間4、第119回の間3、第121回の間2、第122回の間3、というようによく出題されていますので、きちんと過去問対策をするようにしてください。

3. 法人税等に関する問題です。法人税等の還付を受けた場合（＝お金が戻ってきた場合）は、**還付法人税等勘定**で処理し、法人税等の追徴を命じられた場合（＝お金が出て行く場合）は、**追徴法人税等勘定**で処理することになります。

この問題は、還付と追徴を知っているか知らないかを問うだけの簡単な問題ですので、割り切って覚えてしまいましょう。更生により資産が増えたら【還付】で、資産が減ったら【追徴】です。

法人税等に関する問題は、第102回の間2や第107回の間2、第112回の間3、第119回の間4、第122回の間5でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。

4. 銀行勘定調整表に関する問題です。銀行勘定調整表の問題は、第1問の仕訳問題だけでなく第3問・第5問の総合問題での出題も考えられますので、中でも頻出論点である未渡小切手は必ず出来るようにしておいてください。

ではさっそく問題を解いていきましょう。問題文に「**デスクトップパソコン 200,000円および、プリンターのインク代 10,000円の支払いのため作成した2通の小切手が、決算日現在、未渡しである**

ことが判明した。」とありますが、これがいわゆる「未渡小切手」というやつです。

小切手を振り出し、支払いが完了したものとして処理していたが、実は先方に小切手を渡しておらず、金庫の中に小切手が眠っていたので、当座預金の減少を取り消すとともに、パソコン代およびインク代の未払いについては、未払金勘定を使って処理することになります。

☆参考・既に切っている仕訳

(借) 備品 200,000 / (貸) 当座預金 210,000
(借) 消耗品費 10,000

★解答・未渡小切手を認識する仕訳

(借) 当座預金 210,000 / (貸) 未払金 210,000

ちなみに、買掛金について未渡小切手があった場合には未払金勘定ではなく買掛金勘定になりますので、間違えないように注意してください。

銀行勘定調整表に関する問題は、第 100 回の問 4や第 101 回の問 1、第 105 回の問 4、第 111 回の問 2、第 115 回の問 5、第 116 回の問 5、第 123 回の問 1でも出題されていますので併せてご確認ください。最近では、以前に比べると出題頻度が低くなっていますので、過去問レベルの問題が解ければ十分だと思います。

5. 固定資産の売却に関する問題です。今回の問題は少し分かりにくいですので、参考までに固定資産購入時の仕訳から順番にチェックしていきましょう。

☆参考・平成 19 年 4 月 1 日 (固定資産の購入)

(借) 備品 4,000,000 / (貸) 現金など 4,000,000

☆参考・平成 20 年 3 月 31 日 (減価償却費の計上)

(借) 減価償却費 400,000 / (貸) 備品 400,000

まず、購入代価 3,900,000 円に付随費用 100,000 円を足して購入原価 4,000,000 円を算定し、固定資産購入の仕訳を切ります。次に決算期末に 4 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年分の減価償却費を計上します。なお、平成 19 年度の貸借対照表に表示される備品の金額は **3,600,000 円** となります。

固定資産に関しては上記のような流れで仕訳が切られてきたこととなりますので、理解が不十分

な方はテキストに戻って復習するようにしてください。

では早速、仕訳を考えていきましょう。本問は、問題文に「**当期分の減価償却費も月割計算により合わせて計上すること**」とありますので、当期の減価償却費を計上した上で、売却の仕訳を考えていきます。

まず減価償却費のほうですが、これは4月1日～6月30日までの3か月分の減価償却費を計上するだけです。特に問題はないと思います。年間の減価償却費400,000円を4で割って、100,000円を算定します。

★解答①・・・減価償却費の計上

(借) 減価償却費 100,000 / (貸) 備品 100,000

なお、上記の仕訳を切ることにより、固定資産の帳簿残高は3,600,000円－100,000円＝3,500,000円となりますので、この金額を元に売却の仕訳を考えていきますが、こちらも簡単なので特に問題はないと思います。固定資産の売却損益は、**帳簿価額と売却価額の差額**で求めることができます。

■ 固定資産の帳簿価額＝3,600,000円－100,000円＝3,500,000円

■ 固定資産の売却価額＝3,000,000円

■ 差額＝500,000円（帳簿価額＞売却価額・・・**売却損**）

★解答②・・・固定資産売却の仕訳

(借) 現金 1,500,000 / (貸) 備品 3,500,000

(借) 未収金 1,500,000

(借) 固定資産売却損 500,000

最後に①②の仕訳をまとめて解答用紙に記入すれば完了です。このように取引を分解して考えると簡単になりますので、参考にいただければ幸いです。

固定資産の売却に関する問題は、第105回の間5や第117回の間4でも出題されていますので、併せてご確認ください。